

香川県教育委員会の取組

職場環境改善から始める働き方改革

取材先：健康福利課、
香川県立香川西部養護学校

事業者(実施責任者)	教育長	実施者	外部委託(公立学校共済組合の医師)
産業医	委嘱40名(事務局1名、教育機関1名、県立学校38名)	面接指導医師	産業医、精神科医(委嘱)
実施方法			
対象職員数 ※非正規採用職員を含む	1回目3,136人 2回目3,134人	受検者数(受検率)	1回目2,666人(85.0%) 2回目2,568人(81.9%)※実受検率89.3%
高ストレス者数 (受検者全体の割合)	1回目289人(10.8%) 2回目292人(11.4%)	面接指導の実施人数 (受検者全体の割合)	1回目5人(0.19%) 2回目3人(0.12%)
集団分析の単位	所属別		
職場環境改善実施事例集	有		
外部委託業務の有無	有(調査票の配付・回収、個人結果の通知、集団分析)		
メンタルヘルス対策	新規採用教職員カウンセリング、巡回メンタルヘルス相談、管理職のための相談(ラインケア支援)、ストレスチェックフォロー相談、巡回セミナー、職場復帰支援(職場復帰のためのサポートグループ(グループカウンセリング)、主治医との面談経費助成)ほか		

○年間スケジュール(平成30年度)



ストレスチェック実施体制

高ストレス者へのフォローは職場全体で解決

授業や部活動指導など日々、児童・生徒を見守り、導く教員は、児童・生徒の指導を優先するあまり、自身の健康管理はつい後回しになってしまふこともある。それらの影響もあり、教職員の長時間労働を是正する働き方改革が叫ばれており、全国の教育委員会の課題となっている。

この状況の中、香川県教育委員会(以下、香川県教委)では、教職員の働き方改革を推進するため、平成30年3月に「教職員の働き方改革プラン」を策定し、教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりに動き出している。一方、香川県教委のメンタルヘルスの状況は、文部科学省の調査によると、メンタルヘルス不調による休職者の割合が全国平均を下回っているものの、業務の多忙化や複雑化、仕事上のストレスの増加等により更なる対策が必要となっている。メンタルヘルス対策は、簡単に効果が現れるものばかりではないためその評価は難しいが、香川県教委では、臨床心理士を中心的に様々なメンタルヘルス対策を行っている。本稿では、香川県教委におけるストレスチェックを活用したメンタルヘルス対策の取組と、それを利用する学校現場について紹介したい。

まず、メンタルヘルス対策におけるストレスチェックについては、平成28年4月に改訂された「香川県教職員の心の健康づくり計画」に一次予防から三次予防までの総合的な取組の中に位置づけており、具体的には、一次予防として行う、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケア、外部専門機関によるケアのそれぞれにストレスチェックにおける取組内容が

明記されている。

香川県教委のストレスチェックは、公立学校共済組合に委託している。その流れとしては、教職員に個別のIDとパスワードが記載されたハガキが送付され、専用のWEBページからストレスチェックを受検し回答する。その時点で自分が高ストレスかどうか確認でき、また1週間以内に専用ページにログインすることで医師の面接指導の対象者になるかどうかも確認できる。面接指導の申出もこの専用ページから可能となっている。

ストレスチェックは6月と10月の2回実施しているが、その理由は、1回目の未受検者に再度受検の機会を提供するため、また、ストレスは時期によって異なることから、人事異動後の6月と夏休み明けの10月のストレスが表面化しやすい時期に実施しているという。

ストレスチェックにより高ストレスと判定された教職員への対応は、臨床心理士の相談窓口や公立学校共済組合による医師等の専門家への相談を案内するものほか、健康福利課内に配置している2名の臨床心理士による「ストレスチェックフォロー相談」がある。この事業は、各学校において教職員の相談希望を取りまとめ、健康福利課に申請する。その申請に基づいて臨床心理士が各学校で相談を受けるものであり、2回のストレスチェックの実施後に行われる。なお、この相談は、高ストレス者に限らず、希望すれば誰でも相談できる。ただ、学校ごとに取りまとめるので、学校側に希望等を知られてしまうという懸念はある。しかし、このフォロー相談の意義自体が、臨床心理士で解決するというものではなく、相談を聞いたうえで、その問題解決に向けて職場全体で取り組んでいくという目的から必要だと考えており、溝口臨床心理士は「最終的には専門家に頼らず、学校で同じような問題が発生した時に、職場全体で解決

香川県教育委員会
〒760-8582
香川県高松市天神前6番1号
職員数 2,897人
<平成30年4月1日現在>

できるような職場環境づくりのベースとして期待している。」と語る。

高ストレス者が医師の面接指導の申出をした場合は、産業医と委嘱の精神科医のどちらを希望するかを選択することができる。仕事の合間に気軽に受けたい、業務をよく知っている人に相談したい場合には産業医を、誰にも知られたくないで職場の外で受けたい、専門医に相談したい場合には精神科医を希望できるなど、面接を受けやすい体制となっている。

その他の取組として、新規に採用されたすべての教職員に対して臨床心理士が面談を行う「新規採用教職員カウンセリング」を行っている。新規採用の職員は、生活環境が大きく変わり、メンタルヘルス不調になる可能性が高いことから、平成23年度から実施している。これにより採用当初から教職員と臨床心理士が顔見知りの関係になり、困ったことがあった場合などに相談しやすいというメリットもある。

集団分析から職場環境改善

教育現場における職場環境改善

集団分析の結果は、各所属長に親展で通知され、各所属における職場環境改善の取組がスタートする。



香川県教委が年度末に実施している県立学校における衛生管理対策に関する調査によると、集団分析の結果をもとに職場環境の改善について協議した学校は、平成28年度8校、平成29年度11校と徐々に増えてきているものの、職場環境改善の重要性を広めていくために



は、更なる取組が必要となってくる。

香川県教委では、職場における教職員間のコミュニケーションに注目した「巡回セミナー」を平成29年度から実施している。この事業は、メンタルヘルス不調を未然に防止するための取組で、希望した学校に臨床心理士を派遣し、メンタルヘルスレクチャーとミニワークショップを行うものだ。この巡回セミナーにより、メンタル不調に対する暗いイメージを払拭したり、最新の知見を提供することで、職場全体でのメンタルヘルス予防体制の構築を目指している。また、忙しい現場を考慮して、職員会議の後など参加しやすい時間に設定したり、メンタルヘルスレクチャー15分、ミニワークショップ15分と30分程度の内容で利用しやすいものとなっている。平成29年度は4校で実施し163名の参加者があった。平成30年度は延べ11校で実施する予定で参加者も600名越えを見込んでいる。

それでは、教育現場ではどうなっているのか、香川県立香川西部養護学校で話を伺った。

香川西部養護学校では、衛生委員会が中心になってメンタルヘルス対策を行っている。衛生委員会は毎月開催され、教職員の健康管理対策や職場環境の整備等について議論する。その中でストレスチェックの活用方法や巡回セミナー・ヘルスアップセミナーの実施など、学校におけるメンタルヘルス対策を決定する。

働き方改革が目下の課題となっている教育現場において、職場環境改善は働き方改革に直結する取組である。できることから始めようと、職員同士のコミュニケーションを図るために、職員室に手作りの丸テーブルを設置した。打ち合わせや休憩に使えるスペースを用意したこと、コミュニケーションの機会が増えた。また、下校時に児童生徒を保護者に引き渡す際の教職員の待ち時間を減らすため、迎えの手順や駐車場の利用方法を工夫した。さらに、朝礼や会議の方法を見直すなど、様々な工夫を実践している。

職員へのアンケートを基にした環境改善やストレスチェックの受検が、教職員自身のストレスへの関心につながるなど、香川西部養護学校における取組は、ストレスチェックの結果に表れているという。平成30年度も香川県教委の巡回セミナー事業などを活用してセルフケアの基本的な手法を身に付けたり、様々な意見を取り入れて改善を図ったりしながら働きやすい職場づくりを進めていきたい。」と桑島教頭は語る。



養護学校の丸テーブル



衛生委員会

担当者より一言

多忙な教育現場では、ストレスチェックの受検自体も負担になっているという声があるのも現状です。しかし、香川西部養護学校のように学校内で教職員が話し合う場を設けることで職場環境改善に積極的に取り組む学校が今後増え、教職員が心身ともに健康で活き活きと働けるよう、県教育委員会として精一杯取り組んでいきたいと思います。



健康福利課の皆さん